

基地問題等調査特別委員会会議録

招 集

令和元年12月13日(金) 午前10時 議会委員会室

出席委員(8名)

(委員長) 矢 倉 強 (副委員長) 門 脇 一 男
安 達 卓 是 遠 藤 通 岡 田 啓 介 岡 村 英 治
田 村 謙 介 前 原 茂

欠席委員(0名)

説明のため出席した者

伊澤副市長

【総合政策部】八幡部長

[地域振興課] 奥田総合政策部次長兼地域振興課長 本干尾担当課長補佐

出席した事務局職員

先灘局長 田中主任

傍 聴 者

石橋議員 稲田議員 岩崎議員 奥岩議員 戸田議員 又野議員 三嶋議員
矢田貝議員 渡辺議員
報道機関4社 一般1人

報告案件

- ・美保基地周辺におけるCH-47の騒音測定について[総合政策部]
- ・航空機の部品等落下について[総合政策部]

~~~~~

### 午前10時00分 開会

○矢倉委員長 それでは、ただいまより基地問題等調査特別委員会を開会いたします。

報道機関から撮影の申し出が出ておりますので、これを許可いたします。

本日は、当局から2件について説明があります。

初めに、美保基地周辺におけるCH-47の騒音測定結果が出ておりますので、これの説明を求めます。

奥田次長。

○奥田総合政策部次長兼地域振興課長 本日は、美保基地周辺におけるCH-47の騒音測定につきまして御報告させていただきます。

CH-47を目的とした騒音測定につきましては、本年2月の20日から22日の間に、中国四国防衛局において実施されたところでございますが、CH-47の飛行回数が少なく、米子市内においては加茂公民館以外の測定箇所データを測定できませんでした。このことから、実際にCH-47が飛行している状況で騒音測定が実施できるよう、中国四国防衛局と陸上自衛隊美保分屯地で調整されまして、このたび資料1枚目の1、実施時期に記載しておりますとおり、10月2日から3日にかけて改めて騒音測定を実施され

ました。この結果につきましては、添付資料1のとおり、中国四国防衛局から11月11日に情報提供されたところをごさいます、添付資料1の3枚目、全体の資料では4枚目になりますが、測定箇所の位置図がごさいます。

騒音測定時における飛行状況でござさいます、添付資料2をごらんください。この資料は、CH-47配備前に中部方面総監部から情報提供があつたもので、CH-47の常用経路を示しておさいます。このたびの騒音測定時においても、おおむねこの経路に沿つて飛行が行われておさいました。米子市街側で申さしますと、滑走路から中海側へ離陸いたし、中海上空において左に旋回後、弓浜半島を横断し、日本海上空において左に旋回後、美保基地に戻る経路。それから、滑走路から中海側へ離陸し、中海上空において左に旋回後、弓浜半島を横断し、皆生方面へ飛行し、日本海上空で転回し、美保基地に戻る経路を飛行されさました。

続さまして、騒音測定の結果についてでござさいます、資料1枚目の2、測定結果に各測定箇所における測定値を記載しておさいます、各測定箇所の最大値に丸印をしておさいます。なお、添付資料の3とし、騒音の目安を添付しておさいますので、参考にしていたださきたいと思さいます。

次に、平成29年3月のC-2配備以降の騒音測定結果につさまして、資料1枚目の3に記載しておさいます。これまで平成29年11月にC-2の騒音測定を目的として実施され、あわせてC-1の騒音も測定されさました。さらには、平成30年の3月にはCH-47が配備されさまして、冒頭に御説明し、本年2月にCH-47の騒音測定を目的として実施され、あわせてC-2の騒音も測定されさました。今回の騒音測定につさましては、大篠津公民館と富益公民館でC-2の測定値がごさいますので、あわせて資料に記載しておさいます。なお、測定値につさましては、測定した日時や天候が異なるために、単純に場所ごとの比較をするものではなく、あくまで参考値であるとの説明を受けておさいます。説明は以上です。

**○矢倉委員長** 説明は終わりました。順次発言を許さします。

岡村委員。

**○岡村委員** 1点お伺いしたいと思さいますけど、最後に天候によっていろいろ変わるといふうな言葉言われたんですけども、そういった点については、どっか例えばこの地点、こういう測定したときにはどういふ天候だったとかいふことっていふのはわかるとるんでしょうか。

**○矢倉委員長** 奥田次長。

**○奥田総合政策部次長兼地域振興課長** 実は、今回の測定につさましては、我々、部長と私と担当課長補佐3名が3カ所に分かれさまして、2日間張りついておさいます、初日は少し小雨が降つておさいました。それから、2日目は非常に風が強い天候でござさいました。そういった状況といふのは、ちょっとこの報告資料のほうには載せておさいませんけども、私のほうから済みません、また補足説明させさせていただきますので。

**○矢倉委員長** 岡村委員。

**○岡村委員** どういふ、そういった例えば曇天だったのかとか、いろいろそういう条件によって違ふと思さいますよね、測定値っていふのは。そういった点もやっぱり細やかに報告いただくようにといふふうによ望したいと思さいます。

○矢倉委員長 前原委員。

○前原委員 資料の1、添付資料の1のほうで、CH-47の騒音についてちょっとお伺いしたいんですが、大篠津で68、富益で80っていうふうに書いてあるんですが、高度的、高さっていうのはどんな感じなんですかね。高度の関係でこんなに違うんですかね。崎津が86っていうのはわかるんですが、大篠津が68、富益は少し離れてますけど80っていうことになって、この高度とか、天候も関係するのかもしれませんが、この関係性教えてください。

○矢倉委員長 本干尾担当課長補佐。

○本干尾地域振興課担当課長補佐 高度そのものは、滑走路から離陸しまして、旋回して飛んでいるとき自体の高度というのはそれほど大きく変わるものではないとは思いますが、先ほど言いました天候の差というのものもあるんですが、私が大篠津公民館のほうに、現地に行っておりましたけれども、大篠津公民館については音としては滑走路、離陸、着陸のときの音も聞こえますし、それから旋回して米子側を、弓浜半島を横断するときの音も聞こえるんですが、どこまでをちょっと上空かというのは難しいんですけど、真上を飛んだというような状況ではこのときはなかったと。滑走路のところと、それから大篠津公民館でいうと米子側を中海から日本海に向かって飛んでいる状況というようなところで、飛んでいる位置との距離とかそういったところでの違いというところがあるかと思えます。逆に、崎津ですとか富益公民館っていうのは比較的もう直上に近いところを飛んでいたということもあって、その辺で音の差っていうのは出てくる部分もあるかと考えております。以上です。

○矢倉委員長 前原委員。

○前原委員 ちょっと高度のことを確認したいんですけど、CH-47とC-2の高度の違いっていうのをちょっと教えていただきたいなと思うんですけど。飛行、高度の違い。

○矢倉委員長 部長。

○八幡総合政策部長 済みません。ちょっと把握しておりません、今。後ほど調べてお答えしたいと思います。高さですよ。

○矢倉委員長 前原委員。

○前原委員 基本的なことだと思うんですけど、CH-47って多分ヘリコプターなので、低い高度を飛んでるのかなと思いますし、C-2は高くなるのかなと思うんですけど、基本的なことだと思うんですけど、わかりませんか。

○矢倉委員長 八幡部長。

○八幡総合政策部長 どのくらいの、要は正確な高さというのが今私どもちょっと資料持ち合わせておりませんので、お答えできないということを申し上げたわけでございまして、大体どちらが高いか低いとかかそういうことではなくて、やっぱりここでお答えするには正確な高さというのをきちんと御報告する必要があるかなと思って、その高さについては、ちょっと今、現在は資料持ち合わせておりません。申しわけありません。

○前原委員 基本的にちょっと高度がわからないっていうのもおかしい話で、多分これ、話を進めるときに飛行高度って決まってると思うんですよ。それがわからないっていうのもおかしいと思うんですけど。

○矢倉委員長 八幡部長。

○**八幡総合政策部長** 済みません。大変申しわけないんですけども、その高度、高さのほうは何メートルかっているところは、正直申し上げまして、今のちょっと私も資料、確かに御指摘はごもっともだと思いますけども、今、お答えすることできないもんですから、また後日、きちんと確認をさせて御報告させていただきたいと思います。

○**矢倉委員長** どうぞ。

○**前原委員** 高度の違いって、やはり高度の違いによって音の大きさも変わってくると思うんですけど、これがわからないと話にならんっていう気がするんですが。

○**矢倉委員長** 八幡部長。

○**八幡総合政策部長** このたび、いわゆる80デシベルを観測した富益公民館と崎津公民館につきましては、先ほど担当のほうも申しあげましたけども、いわゆるその測定地点の真上を通過したと。やはり真上を通過いたしますと、委員さんおっしゃられますように、要はCH-47とその距離というのは当然近くなるわけですから、その影響でこういう音が出たというふうに今伺っております。その距離が幾らかというのは、先ほど冒頭、担当のほうで申しあげましたが、場周の経路がありまして、その経路を進む中でその地点地点でそこまでの距離というのが当然違いますんで、そのあたりで音の差が出たということでございます。当然、先ほどから申し上げておりますように、気候条件とかがっているのも変わるんですけども、高度といたしますか、高度は基本的には一定なわけで、その測定地点と、要はCH-47が飛んでいるその距離でやはりこの音の大きさは出ているものだというふうに考えております。

○**矢倉委員長** 前原委員。

○**前原委員** ちょっと違うと思うんですけど、気候によって、気候っていうか天候によって高度変えると思うんですよ。例えば雲が張ってた場合とか、多分CH-47って低いんではないかなと思うんですけども、比較的、いいです。正確な高度、後で教えてください。

○**矢倉委員長** ほかにございませんか。

安達委員。

○**安達委員** 今の測定値は、中四国防衛局のホームページか何かでアップはしてあるんですか。

○**矢倉委員長** 本干尾担当課長補佐。

○**本干尾地域振興課担当課長補佐** 今回の騒音測定値に関しては、ホームページとかでは公表はしておりません。

○**矢倉委員長** 安達委員。

○**安達委員** なら、あそこのホームページにはC-2とか、CH-47の騒音測定を上げてますよね。ある日のある時点の、地点によっては80デシベルなのか60デシベルなのかわかりませんが、測定値を上げる、何ていうんですか、更新更新をしながらアップしてありますよね。それは変わってないですか、以前から。

○**矢倉委員長** 本干尾担当課長補佐。

○**本干尾地域振興課担当課長補佐** 中国四国防衛局のホームページで、大篠津の常時測定をしているところのデータというのはずっと公表をされております。

○**矢倉委員長** 安達委員。

○安達委員 その中に、さっき前原委員も言われたですけども、天候もあるだろうし、風向とか風力とかは、きちんと条件も書いて上げてありますか。

○矢倉委員長 八幡部長。

○八幡総合政策部長 先ほどの測定結果につきましては、常時騒音測定装置というのが本市と境港市、あと松江のほうだったと思いますけども、3カ所で常時測定をしている。その内容についてはホームページで、いわゆる音の大きさについては公表がされているところでございますが、先ほど議員さんのお尋ねの例えば気象条件とか、そのあたりについては、ちょっと私もはっきりと覚えておりませんので、今ちょっとここで正確なことを申し上げることができませんので、またこれにつきましても大変申しわけありませんが、また後日調べまして正確な答弁をさせていただきたいと思います。

○矢倉委員長 後日ということで、ほかにございせんか。

遠藤委員。

○遠藤委員 加茂公民館の測定の結果についてちょっと尋ねてみたいと思うんですけども、3のところに書いてあるところの加茂公民館のCH-47、平成31年の2月に測定した66.8と出とりますが、これは、加茂公民館から見たときにどこの辺の位置をCH-47はコースとして飛んどったんですか。加茂公民館の敷地内の測定値を見ると、どこの辺の位置をコースとして飛んどったんですか。

○矢倉委員長 本干尾担当課長補佐。

○本干尾地域振興課担当課長補佐 この平成31年の2月の加茂公民館の66.8の数字は、弓浜半島沿いを、海沿いを米子方面に飛んでいった飛行状況ということでございます。以上です。

○矢倉委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 そのコースは通常飛ぶコースなんですか。

○矢倉委員長 本干尾担当課長補佐。

○本干尾地域振興課担当課長補佐 添付資料の2のほうに常用の経路ということでお示しをしていますけれども、滑走路周辺のこの8の字になってます場周経路から東方面に飛ぶときには、皆生方面に向かって弓浜半島沿いを飛ぶというふうに向っております。以上です。

○矢倉委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 この数字というものは、C-2のときには、今度は隣にある平成29年11月のC-2の66.6というものと比較をすると同じような数値が出ているんですけども、このC-2の場合にはどこを飛んどったんですか。

○矢倉委員長 本干尾担当課長補佐。

○本干尾地域振興課担当課長補佐 平成29年11月のC-2の飛行につきましては、加茂公民館のこの66.6という数字は、上空を通過して、西から東に向かって通過しているというふうな記録になっております。以上です。

○矢倉委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 それは通常の飛行コースですか。

○矢倉委員長 本干尾担当課長補佐。

○本干尾地域振興課担当課長補佐 先ほどお示した資料というのは、これはCH-47

の常用経路でございまして、C-2についても同じような形で場周経路というのを通って、場周経路が混雑したりとか、そういう民間機とかが入ってきた場合に一時退避する場合には、皆生沖に一旦退避するというような飛行もあるというふうに伺っております、通常の場周経路というところではないかと考えております。

○矢倉委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 こないだ防衛省が来たときに聞いたら、そういう飛行はいたしておりませんとはっきり明言したよね、三柳の上空は。そういう何ていうか、一時的な避難的な飛行の場合がありますってということも言ってなかったよね。三柳の上空のほうは飛びませんと、そういうのは通常のコースじゃありませんと、こういうふうに断定しとったけど、今あなたの説明だとそういうこともあり得るといふ説明になってしまうね。これどっちが正しいの。

○矢倉委員長 奥田次長。

○奥田総合政策部次長兼地域振興課長 今、説明しましたとおり、場周の経路ではないんですけど、民間機等、ほかの航空機との兼ね合いでその場周経路を避けて通る場合に、そういった三柳の上空を通ることもあり得ますってということで御説明を申し上げました。

○矢倉委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 そのときには高度は幾らぐらいなの。

○矢倉委員長 奥田次長。

○奥田総合政策部次長兼地域振興課長 申しわけありません。高度につきましては、きょうはちょっと資料的なものは持っておりませんので、また後日。

○矢倉委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 何でそういうこと聞くかっていうと、僕が目視した範囲では民間の航空機っていうのはかなり高いとこ飛んどる、東京便は。三柳の上空飛びますよ。物すごい高いんですよ、高さ。だけど、民間航空の騒音のほうがC-2より大きい、C-2よりも民間の旅客機のほうが騒音は大きいです。三柳の上空を飛んどって。C-2の高さ見ると、目視した段階ではそんなに高いところではないですよ、かなりずうたいの大きいものが見えますから。だから、回避するコースというような飛行ではないんじゃないかと思う。東京便が飛ぶ民航の高さと、C-2が目視して見た高さっていうのは、物すごい距離がありますよ。同じとこ飛びませんよ、同じときに飛びませんよ、全く。僕が目視した段階では。だから僕は疑念を持つとるよ、その説明に。通常は飛びませんが、回避する場合には飛びますというけれども、回避したときの民航ジェット機はどこ飛んどるかっていったときに全く飛んでなかったと。けども、私の家を飛んだね。大きなずうたいのC-2が。その説明が合わんと思うけど。

○矢倉委員長 八幡部長。

○八幡総合政策部長 そのお話は、先般、要は加茂の公民館で委員さんのほうからお話を伺ったところでございます。それで、いずれにいたしましても、今回高度についてきちんとした答弁ができないということに対しては、大変申しわけないと思っております。その旨も含めまして、民間機の高度、そしていわゆるC-2、CH-47の高度、そのあたりについてはしっかり調べるとともに、また、遠藤委員さんが言われました基本的には場周経路だという説明を受けておりますし、あと、先ほど課長のほうが申し上げました一時的

な退避というの伺っておりますが、それが本当に正しいのかどうかはわかりませんが、例えばがいな祭あたりのときに、演習でそういうようなところを来るケースというの伺っておりますので、そのことも含めましてきちんと私ども、まずその確認をさせていただいて、正式な御答弁をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。大変、どうも申しわけございませんでした。

○矢倉委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 もう一つ聞いてくけど、CH-47のR1、令和元年10月の測定54。これはどこで測定した。公民館で測定したか。

○矢倉委員長 本干尾担当課長補佐。

○本干尾地域振興課担当課長補佐 当日、今現在加茂公民館が工事中でございまして、工事の騒音の影響が出てはいけませんので、ちょっと境港側に離れた神社の横のところで測定をさせていただきました。

○矢倉委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 たまたま当時、八幡部長たち現地で出会ったよね。

○八幡総合政策部長 はい。

○遠藤委員 そのときにあなたが測定値を持つとって、CHが飛ばない状態の測定値の数値を私に説明してくれたよね。そのときに、40か50台だったかな、数値が示されてましたよね。通常でもこれだけの騒音値ですよと言ったしあなたも説明してごいたと思うんだよね、あのときに。そうすると、このCH-47が飛んだときはどこを飛んでいたの、これ。それでこういう数字になったの。僕は今八幡部長とその私的な話じゃないけど、現地で話したからちょっと出したんだけど、そのときの数字という54と、CH-47がどこをコースで走るとって54になったのか。ちょっと疑念を感じるだがん、この数字の出し方。CHが飛ばなくてもこの54っていうのは、いつも出るんじゃないか、騒音値として。そうすると、CHが飛びませんでしたが出ましたという数字が本当に正しいのかなという疑念を抱くんだけど。これは、CHだけが飛んだときの騒音なの。通常の測定がこの数字なの。どっちなの、これ。

○矢倉委員長 本干尾担当課長補佐。

○本干尾地域振興課担当課長補佐 まず、この54という数字は日本海側を、さっきと同じですけども、弓浜半島側、日本海側の海岸沿いを飛行したときの数値でございまして。それと、御指摘のとおり、当日特に風も強くて通常の状態でもかなり、先ほど御指摘のような数字も出ていたというところで、なかなか計測としては難しい状況ではあったんですけども、その飛行している時間帯において通常の音からちょっと突出するということもおかしいんですけども、した値をその飛行の騒音値として判断されてるというところでもございまして。

○矢倉委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 何であえて聞いたかという、通常の場合でも気候の状態があるだろうけども、このぐらいの数字は出とったの。そのときにまだヘリコプター飛んどりません、今からしますってというような状況だったよな、その数字見たとき。飛んだときに、海岸のほう通ったと言うの、数字ががいにならなくていいんだよね。だから、本当にヘリコプターの騒音値というものがここにはどれだけ含まれているのかという、この騒音値を見ると。正確性が僕は弱いと思うんだがん。そういうのを感じますね。

もう一つ、この測定値が出るんだけども、これ何に使うの。どういう活用されてるの、この測定値って。

**○矢倉委員長** 八幡部長。

**○八幡総合政策部長** このたびの測定の目的ということでございますけども、基本的には地元の要望によりまして、騒音測定データの情報提供というのを目的になされるものであるというふうに認識しております。それで、先ほど遠藤委員さんが言われましたけれども、私のほうもこれの測定結果の数字を見て、1カ所の数字だけを見て云々ということは、先ほどから申し上げておりますように、この音というのは、気象条件もそうなんですけど、変わってまいりますので、そこを重視しているわけではありません。全体的に、今回やっぱり80デシベル以上の音が出たとか、70デシベル以上の箇所がある。それを相対的に、総合的に勘案しまして、やはり本市の周辺整備事業に対してやはりきちんと配慮が必要だということを申し上げるためにも、このデータは必要であるというふうに考えています。

**○矢倉委員長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** つまり、測定値が出ておる地域は、いわゆる周辺整備法に基づく地域としての範囲内だというふうな判断ということか。

**○矢倉委員長** 八幡部長。

**○八幡総合政策部長** この周辺整備の地域全体として、やはりその、基本的には騒音測定をしているエリアということについては、そういうエリアになるかと思いますが、基本的に今までの考え方としては、特にその中でも騒音が激しい今の周辺整備振興協議会のエリアがまさに、特に地元であるというふうに認識をしております。

**○矢倉委員長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** この問題は、前から運用しておるんだけども、僕は今の部長の説明では正確性に欠けると思うんだがね。自分たちはそういうふうに判断いたしますって、何を根拠に判断するかということだと思う。こういう測定値をつくって、この範囲はこういう状況が出ると言われてますということを定めるといことは、ある意味ではそういう周辺整備法に基づく影響の範囲の地域だから測定いたしますよというもので、通常時測定を求めていきますと。何かあったときには防衛省に対してそういう観点から環境問題を含めて意見を出しますよという、その数値になると思う、これ。けども、騒音はありますけども、実際のその関係をする周辺整備の事業は、基地対策推進協議会の皆さんの地域だけとりますね。こういう2段分けするいう理屈というのは、恣意的だと思いますよ、僕は。したがって、委員長ね、この問題については特別委員会調査事項として今後の審査をしていく課題だと思っておる。きょうは時間がないからそこに深入りしないけど。だけん、こういう測定のもとにやる測定値のほうはどう反映されるかということと、今言った周辺整備法に基づく周辺整備に関する事業というのがどういうふうにかみ合っていくのかと。こういう問題っていうのは、僕は調査事項として今後委員会で調査に上げてもらいたい、このことを集約してほしい。

**○矢倉委員長** 過去も委員から出てましたけども、天候の問題だとか、高さとかによって私もちょっと測定値に疑問の点があるなと思っておりますので、今後審査課題としてまいりたいというふうに思います。

ほかにございますか。

門脇委員。

**○門脇委員** 今の測定結果、CH-47のですけど、ちょっと表を見ていただきたいんですけど、まず、10月2日、10時から11時20分まで、この1時間20分の間に大篠津は非常に多いですね、美保基地に近いですから。これまず、10回測定値が出てますけど、もうこれ10回でまだこれ、いわゆる騒音がまだ出てたっていうことはないんですか、まず。

**○矢倉委員長** 本干尾担当課長補佐。

**○本干尾地域振興課担当課長補佐** 大篠津公民館に関しては、先ほども申しましたように、滑走路側を飛んでるときとそれから米子側飛んでるとき、両方音として計測ができる状況でしたので、回数としても多くなっておりまして、計測値として計測できたものは全てここに載せております。

**○矢倉委員長** 門脇委員。

**○門脇委員** やはり一番近いですので、一番、表現的にどうかわかりませんが、うるさい、うるさく感じるような地域だとやっぱりこの表でわかると思います。あと聞きたいのがこの測定値、棒が引っ張ってありますけど、これ基準が幾ら以上を載せてるっていうことなんですかね。幾ら以下は載せてないっていうか、その基準があるんですか。それとも、ここ数字が出てこの回数のみっていうことなんですかね。そういう何か基準みたいなのところが、この表に載せるに当たっては。

**○矢倉委員長** 奥田次長。

**○奥田総合政策部次長兼地域振興課長** 何デシベル以上という基準ではなくて、我々も現地にいたんですけども、現地を見てCHなりC-2が飛ぶ姿、それから耳で聞こえる音、それによりまして今上空通過、または斜め方向通過してるので、今の音が騒音値であるというふうに判断しております。

**○矢倉委員長** 門脇委員。

**○門脇委員** ということは、例えばこれ見ると40以下っていうのはありませんけど、見えて音がすればもうそれ以上であったということで判断してよろしいでしょうか。

**○矢倉委員長** 八幡部長。

**○八幡総合政策部長** 基本的に当日ですけども、先ほど遠藤委員さんもおっしゃられるように、非常に風が強くて何もない状態でも大体45から50ぐらいの音が、風が強く吹いたときには55デシベルぐらいの音があったんで、40以下っていうのは多分当日は出てないと思います。

**○門脇委員** わかりました。

**○矢倉委員長** 本干尾担当課長補佐。

**○本干尾地域振興課担当課長補佐** 補足をさせていただきますと、今回に関しては、先ほどのとおりで、ある程度騒音値として判断できる数値は特に数字が何ぼ以下とかっていうことではなくて記載をさせていただいております。過去2回に関しては、一応50デシベル以上のものを記載を、防衛局から報告を受けております。というのは、先ほどから話があるとおり、通常の状態でも暗騒音というような言い方をしますけども、通常の状態でも日常ある程度の音、数値というのは出てますので、その中で。と航空機の音として判断できるというか、ということの数値を今回は載せてさせてもらっておりますので、今回に関して

は夜見の公民館の40台の数値というのも掲載されております。以上です。

○矢倉委員長 門脇委員。

○門脇委員 これから、大体この日の2日間やられた結果から見て、部長、やっぱり結果的に周辺、これの騒音がやっぱりひどいっていいですかね、大きいってことと理解してよろしいでしょうかね。

○矢倉委員長 八幡部長。

○八幡総合政策部長 先ほども申し上げましたけども、やはり今回の結果においてでさえ80デシベルとか70デシベル以上の騒音があると。これがすぐさま防衛省の騒音の補助につながる有無は別にいたしまして、やはりそこは騒音が依然として地元の負担となっているというのは、これ十分に認識できたというふうに考えておりますので、このような実態につきましては、防衛省に対しまして今後十分配慮していただくように、私どもも申し入れをしていきたいというふうに考えております。

○門脇委員 はい。

○矢倉委員長 ほかにございますか。

田村委員。

○田村委員 さっき遠藤委員から非常に低空を飛んでいるとか、民航機が上を飛ぶけど音が大きいとか、そういうお話がありました。これ事実でございますけれども、その状況によっては余り説明ができてないとかよくわからないという旨の答弁だったと思うんですけども、それ本当にわからないのですか。ちょっと確認ですけど。理解できないのですか。

○矢倉委員長 八幡部長。

○八幡総合政策部長 今までもその高度が何メートルかというところのお話については、多分、それこそ事務方で答弁に困るぐらいのお話ですから、ある意味盲点だったのかもしれない。ですから、これについては率直に、正直言ってどのぐらいの高さとか正確な例えば何百メートルとかということ、ありますか。

(「1,500フィート、フィートっていうと。」と奥田総合政策部次長兼地域振興課長)

(「450メートルでしょ、450メートル。」と声あり)

○八幡総合政策部長 委員長、済みません。わかりました。

○矢倉委員長 奥田次長。

○奥田総合政策部次長兼地域振興課長 済みません。場周経路の場合の有視界飛行の場合ですけども、この場合1,500フィート以上ということになっておりまして、1,500フィートっていうのは……。

(「たしか以前の資料で450メートル以上。」と声あり)

○田村委員 いいですか、続けて。今のでお答えですか。

○矢倉委員長 本干尾担当課長補佐。

○本干尾地域振興課担当課長補佐 一応、場周経路に関しては1,500フィート以上ということ聞いておりますけれども、ただ、この騒音測定のときにどうだったのかわからないところはちょっと確認をしてみないとわからないというところがございます。

○矢倉委員長 八幡部長。

○八幡総合政策部長 いずれにいたしましても、先ほど1,500フィート以上というのはお話をさせていただきましたが、それがCH-47、あとはC-2どうなのかというこ

とと、あと民間機の高度のこともありましたので、それにつきましてはきちんと調べた上でまた後日改めて報告をさせていただきたいと思います。

**○矢倉委員長** 田村委員。

**○田村委員** 僕、わかっているのでお教えしますが、25番滑走路って行って日本海側から中海に飛ぶ、滑走路から飛び立ったやつは3,000フィートを目指して飛ぶんですけど、そこから左旋回、右旋回どっちかで旋回して東京に向かう途中で鳥取空港方面、要は砂丘を目指して飛ぶんですけど、そのときに三柳の上空を飛ぶんですよ。要するに、3,000フィートからさらに1万5,000フィートを目がけるときに全速で上がっていくんですよ。だからうるさいんです、三柳は。だからそういうことは理解してくださいねということです。あと、飛ぶときも低空飛行が、駅前のとこの話ありましたけれども、陸上自衛隊のいわゆる記念式であるとか、そういうときには展覧飛行として1,500フィートぎりぎりのところを飛ぶということもあるということです。だから、そういうことは理解して説明側として立っていただきたい。以上です。

**○矢倉委員長** ほかにございますか。

ないようですので、その件については以上で終わりたいと思います。

次に、航空機の部品落下について、これについて当局の説明を求めます。

八幡部長。

**○八幡総合政策部長** これにつきましては、私のほうから御報告をさせていただきたいと思います。

まず、資料の説明をさせていただきたいと思いますが、本日の資料は、まず航空自衛隊美保基地から各自治体向けに連絡があったものをそのまま写しで添付させていただいております。

はぐっていただきますと、美保基地所属の航空機部品等落下一覧ということで、今回発生日、部品、発生日と書いてありますが、そこの米印で書いてありますけども、部品等落下を確認した日でございます。詳細については、後で御報告させていただきたいと思っております。機種はC-2、部位等ということでランプ扉アクチュエーター付近バンパー1点及びハイライトピンの一部2点というふうになっております。簡単に言いますと、C-2をあけるその扉の横のところのアクチュエーター付近のバンパーが落ちたということでございます。大きさ等につきましては、そこの右の欄に書いてあるとおりでございます。

11日に報告を受けまして、私どもといたしましては県と境港市さんと相談をいたしまして、次のページになりますが、航空自衛隊美保基地の監理部長宛てに私の名前で、自衛隊航空機の安全確保についての申し入れをさせていただいたというところでございます。これは、県も境港市も当該部長で、この名前でやろうということですのでそういう申し入れをすぐさまさせていただいたところございまして、中身といたしましてはそこに書いてありますように、美保基地への航空機等の配備に当たっては、安全対策の徹底を条件としているところで、これは当たり前なことなんですけれども、そういう状況の中で住民の皆様への不安を招くような事態が発生したことに対して遺憾の意を表明するとともに、厳重に抗議の申し入れをさせていただいたということでございます。ついては、今回の事案について原因を明らかにすること、そしてこのような事態が発生しないように、全ての航空機の整備点検の徹底及び安全運航に万全を期すように強く申し入れをさせていただいたという

こととございます。

そして、昨日3時から鳥取県庁において、要は美保基地から管理部長、あと渉外室長さんが来られて、県の地域づくり推進部の部長、あと市町村振興課長に説明がありました。その説明について私のほうから概要をちょっとお話しさせていただきますが、まず、12月10日の飛行前点検において、要は設置されていた部品が12月11日の水曜日でございますけれども、飛行前点検でないことに気がつき部品落下を確認したということとございます。つまり、12月11日に部品落下を確認したということとございます。この部品落下を生起させた航空機は12月の10日、前の日、午前中に物量投下訓練を1回実施している。その部品の落下を確認後、落下した場所っていうのを特定するために、12月10日に物量投下訓練にあわせて開催されておりましたクリスマスドロップの写真を確認したところ、部品を取りつけてあるべき箇所に当該部品が写っていないことがわかりまして、結局その午前中の飛行において落下したということが確認をされているということとございます。

そして、その部品については、貨物扉の内側についているものですから、要は物量投下訓練時に空中で貨物扉をあけた、要は美保湾、あけたのは美保湾ですけど、美保湾から物量投下をした、物量投下の現場の下のほうですね、あとは扉を閉め、中海に出たときに扉を閉めておりますんで、その至る経路上で落下したものと推定をされているということとございます。落下した時間帯、貨物扉を開いた時間帯っていうのが午前9時57分から閉じた10時1分までの間、結局この4分間の間で落ちたのではないかとというふうに推定をされているところでございます。

リベットを破損して、このピンですね、このバンパーをとめているピンが破損してバンパーとともに落下した経緯、原因については現在調査中とのこととございますが、当該部品に対しましては、いわゆる貨物扉を閉じているときに非常に大きな力がかかる、まあバンパーですからそのためのあれでしょうけれども、かかることから経年劣化して破損し、いわゆる貨物扉を開放したときに日本海に落下したものと思われましてということとございます。現在、メーカーにも情報提供して原因の分析を依頼、または確実に落下しないようにする対策がとれないかの検討を依頼をされているというふうに伺っておりますし、またそのようなところでありまして、そのような状況でございますので、その原因が特定できるまでは、大事なところだと思っておりますけれども、飛行訓練中の貨物扉のいわゆるあけ閉めは行わないように制限するということとされております。そして、C-2のほかの機体など、基地の全ての航空機についても緊急点検を実施されます。また、点検のやり方についても今回このような事故が起こったということで見直して、これまで着陸後から着陸前までの間に1回点検していたようなんですが、この後必ず着陸前と着陸後に必ず点検をするようにするなどの目視中心の点検をさらに細かく点検するような形で要領を見直すということと伺っているということとございます。私のほうからの報告は以上でございます。

**○矢倉委員長** 報告が終わりました。順次発言を許します。

田村委員。

**○田村委員** まず、今回こういう重大インシデントが起こったということで、鳥取県に謝罪に行かれたというのは私も報道見たんですけど、何で今ここにいらっしやらないんでしょうか。呼ばなかったんでしょうか。

○矢倉委員長 八幡部長。

○八幡総合政策部長 鳥取県さんと境港市さんとの協議の中で、とりあえず、昨日、その前の日のことですので、それで一応県として、やはり県のほうでそういう説明を受けるといふことにさせていただいたものですから、今回そこでの説明があったということの後から報告をいただいておりますので、あえてこの特別委員会にお呼びするということはしておりません。

○矢倉委員長 田村委員。

○田村委員 ということは、また一つおかしいなと思ったんですけども、これ経年劣化でと今おっしゃいましたね。C-2って新しい飛行機じゃないんですか。どうですか、その辺、見解は。それで了解として今報告されたんだと思うんですけど、本当にそれだと思いませんか。

○矢倉委員長 八幡部長。

○八幡総合政策部長 あくまで私どもがそれを了とするということではありません。逆に了としてないものですから、そういう申し入れをさせていただいておるといふことでございまして、ただ、先ほど経年劣化と私が報告させていただきましたが、向こうからそのような報告があったということそのまま報告をさせていただいたということでございます。言われるように、原因究明というのはこれからでございますから、そのあたりはきちんと精査をしてしかるべき対応はしていくべきだといふふうに考えております。

○矢倉委員長 田村委員。

○田村委員 最後にしますけれども、やはり鳥取県には行ったけどそれをもって境港も米子も了としたのかって、本当にそうなのかっていふことを考えると、市民はそう思わないですよ。やはり今もマスコミの方来られてますけれども、やはりこういうところに来て市民の代表である委員もしくはこの特別委員会に対してやはり申しわけなかったといふようなこともないやっぱおかしいと思えますし、自衛隊からのこの報告もあくまでこれ事務連絡ですよ。一切落ちたということに対しての申しわけないということも全くかいま見えない状況の中で、今これで説明で終わるのかっていふのはちょっと非常に大きな疑問が残ります。できれば来ていただいてしっかりと再発防止について熱く語っていただきたいですし、これ例いいますと、2018年10月から半年でこれ松島基地ですけど5件も落下を。謝罪して謝罪してずうっと、ずっと落としてるんですね。ことしの4月は青森の三沢基地、また10月には築城基地でも落下が起こってます。やはりこういうことっていふのが続くといふのは、1回1回やっぱ心新たに反省してもらわないと困るんですよ。何か県に対しての報告を仄聞したから、報告したからそれで終わりですではないと思えます。これを反省していただきたい。以上です。

○矢倉委員長 前原委員。

○前原委員 重さ的な話ちょっとさせてください。部品が183.5キロですよ、パンパーの重さが。

(「いや、グラム。」と声あり)

違いますか、これグラムですか、ごめんなさい、グラムですね、はい。上空から落ちればかなりのあれになりますよね。済みません。クリスマスドロップっていうのは通常練習なんで多分海上に落とすと思うんですけども、陸上に落とすことが多いのではないかな、

にもそういったものを落とすのではないですかね。

○矢倉委員長 本干尾担当課長補佐。

○本干尾地域振興課担当課長補佐 この当日クリスマドロップというイベントが行われていたんですけども、先ほど言いました物量投下の訓練そのものは通常の訓練として行われておりまして、物量、物を滑走路、美保基地内の物量訓練場のところに上空から落とす訓練をしたということでございます。

○矢倉委員長 前原委員。

○前原委員 そういったものを落としたときに、もし万が一そういうものが落ちてしまう、下に部品が落ちてしまったっていうのが想像できますよね。滑走路付近に落とす、それは私も見とるんですけども、そういう練習も見るとはんですけども、それは結局近くに、近隣にある住宅には落ちないとは思いますが、近隣に落ちる可能性もあるわけですよね。そういう危険性はありませんか。

○矢倉委員長 八幡部長。

○八幡総合政策部長 今回の落下事故でございますけれども、先ほども御説明させていただきましたが、基本的には扉をあける、この扉を閉めてるときにすごく重力がかかっていると。これもあくまでも私はその報告を受けた話を皆さん方にしているというのを前提に聞いていただきたいんですけども、それで扉をあけたそのときの落下した経緯、原因については現在調査中ということは先ほども申し上げましたし、非常に閉めてるときに大きな力がかかるから経年劣化して破損して、要はあけたときに日本海に落下したものだと思われまして。ですから、そこはまだ確定はできてないということだと思います。ただ、確定できているのは、要は12月の10日に9時、えっと。

(「9時57分」と奥田総合政策部次長兼地域振興課長)

57分にあけて10時1分に閉めているこの4分間の間で落ちたということです。そこは、いわゆる美保湾から日本海に至るまでの距離の中で、その中には先ほど委員さんが言われましたけども、ほぼほぼ民家はないというふうには伺っておりますが、全くその可能性が要は否定できない。ですから、そういう重大な先ほどから言いますようにインシデントだということで、私どもといたしましてはすぐさま県と境港市と連携をとりまして、厳重に抗議をさせていただいたということでございますし、やはり今後そのようなことがないように強く申し入れをしていく必要があるというふうに考えております。

○矢倉委員長 前原委員。

○前原委員 そのことを言っているのではなくて、通常の訓練の中で物を落とすっていうか、補給物を落とすみたいな訓練してますよね。私もこれ何回か見たことあるんですけども、あそこってその滑走路に入る手前の運動場の後はずっと防衛省のたしかあれになってるんですけど、その辺で落としてるような気がするんですけども、飛行場に入る直前に道路も走ってますよね。そこに落ちたら大変なことになりますよね。その辺も考えてやっぱり事故防止っていうのを考えていけないといけないんじゃないかなと思うんですけども、183グラムとは言いますが、上空から落ちれば相当な威力ですし、やはりこういうことは起きてはいけないので、その辺のことをもう少し強く防衛省のほうに言っていただきたいなと思うんですけど。

○矢倉委員長 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** 航空機の部品落下は、どういう場合であっても民家等への落下の危険性は絶えずありますので、これは嚴重な問題として我々は認識しております。今、前原委員、あるいは田村委員、各委員さん御指摘いただいておりますけれども、これはとにかく航空機から部品が落下すること自体が、これはあってはならないことであります。それは、たまたまどこに落ちたかというのは結果の話であって、それは民家の上で落ちる可能性は絶えずありますし、下は人歩いている可能性は絶えずあります。そういうことですので、我々は今、状況は説明いたしました、たとえ状況がどうであれ許されるわけがありませんので、重大な問題として嚴重にとりあえず抗議しているということでもあります。

そして、あえて申し上げますが、今とりあえず取り急ぎ一報が来たところという段階であります。航空自衛隊のほうでもとりあえず今のわかった状況を取り急ぎお伝えいただいて、県のほうにも取り急ぎ状況の説明に行かれたということでもあります。現在は詳しい原因等の究明も取り組まれているようでありまして、その辺のことも含めて、改めてきちんとした説明が米子市も含めていただけるものだというふうに考えております。その時点で改めて嚴重に抗議するとともに、その内容について議会に報告する。あるいは、これは防衛庁のほうの御判断にもなりますが、この特別委員会において説明することも含めて対応を求めていきたい、このように思います。以上です。

**○矢倉委員長** 岡田委員。

**○岡田委員** そうしますと、先ほど田村委員もおっしゃいましたけど、過去には同じような、同じ機種で同じような事例がある。これ何で総合政策部長名での申し入れなんですか。これ市長の名前で申し入れじゃなかったということ、これ何なんですか。

**○矢倉委員長** 八幡部長。

**○八幡総合政策部長** 先ほど副市長のほうで申し上げましたけども、まずは取り急ぎそういうことをやんなきゃならないということで、県と境港市さんと協議をいたしました。その時点で取り急ぎということで、第一報目の申し入れをするという段階でしたので、一応県、境港市、本市とも部長名で申し入れをさせていただいたということでございます。

**○矢倉委員長** 岡田委員。

**○岡田委員** 先ほど副市長もおっしゃいましたけど、どういうことであれ、航空機からの落下物っていうのは大変な問題だということは、一番この時点で認識皆さんできてるわけじゃないですか。そうすると第一報だろうと何だろうとそれは重大なことだという認識が皆さんの中にあるんですよね。であればと思うんですけど、選挙で選ばれた首長のお名前での申し入れをするっていうのが大前提だと思うんですけど、違いますかね。

**○矢倉委員長** 八幡部長。

**○八幡総合政策部長** その議論がなかったわけではありませんが、結果的にそういうことで、仮に次の段階になったときということとかも当然想定するわけでもございまして、そのための第一報といたしましては部長名で申し入れをさせていただいた。結果的にそういうことになったということでもございます。

**○矢倉委員長** 岡田委員。

**○岡田委員** 結果的にそういうことで、これは部長名で出しておられるんですけども、そもそも副市長がおっしゃったように、どういう理由であれ大変重大なことであるっていうのはこれはもう認識としてできているわけですよ。そうしますと、次の段階だとか

ていうことでなくて、今の時点でも重大な事案だということなんですよ、これ、重要な。であれば当然ですけども、これ首長のお名前で、市長のお名前でいかれるっていうのはこれ当然だと思いますし、受けたほうの感覚といたしましても、これ部長名で来られるのと市長名で来られるのこれ全然違うと思うんですけども、お互いのためにこれ自衛隊、私はもう地域になくはならない組織だと思っておりますし、地域とともに共存共栄していかなければならないと思っておりますので、ですからこそ、こういうことがあったときにはきちっとやっぱ市長名で申し入れをするということはすべきだろうというふうには思いません。

**○矢倉委員長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** 御指摘は受けとめたいと思います。決して言いわけではありませんが、今部長から申し上げたとおりでありまして、このよしあしはともかく、今自衛隊のほうからも一遍の事務連絡のようなもので第一報が来ているという段階でありまして、もちろん繰り返し申し上げますが、航空機からの部品等の落下っていうことは、これ絶対あってはならないことでありますので、たとえどんなに小さい部品がどこで落ちたものであろうと許されるものではないと、このように思っております。したがって、重大な事故だとは思っておりますが、とりあえず自衛隊側からもまだ正式なといいましょうか、いわゆる公用文書等での報告という形で来てないもんですから、県のほうとしても部長対応でやるという判断をされたということを受けて両市が相談して、並びで部長対応でしていこうかという判断をしたと。これが実態、事実であります。この時点から市長の名前で抗議すべきだというのはおっしゃるとおりかとは思いますが、今はそういう判断をしているということであります。必ず今後正式に防衛省のほうから今回の事故に対して報告があると思っておりますので、この段階での対応としてきちんと市長のほうで抗議をしたいと思っておりますが、今の段階はそういう段階だということでもあります。そのよしあしというのは御意見を受けとめたいと思います。以上です。

**○矢倉委員長** 岡田委員。

**○岡田委員** 先ほど田村委員もおっしゃったように、過去に同じような事例があつて、その上でまた今回も起こってるっていうことの実状があるようですんで、そこを踏まえたら、やはりこれ申し上げますと部長名で言うのと市長名で言うの、これ全然響きが違うと思えますんで、やはり防衛省に対しても非常に危機感を持ってるんだっていうことをきちっと意思表示するためにも、私は初動の段階から申し入れっていうのは首長名でされるべきだというふうに考えますので、よろしくお願いします。

**○矢倉委員長** 安達委員。

**○安達委員** それぞれ委員が発言される中の一つの中で住民という捉えでいくと、地上におろうが海上におろうが非常に危険だと思うんですよ。美保湾っていう話が出たんですけど、あそこでは漁業者もおられますので、そのことも含めて安全確保をしなきゃいけないと思うんですよ。過去にもいろんな例、C-1のときにもあったんですけど、落下物のときには海上でどうだったかっていうことも含めて報告をもらわなきゃいけないと思うですよ。今のところ事故がなかったように思うんですけど、やっぱり漁業者もいるということも含めて、美保湾だったらそうだろうし、中海だったら中海のほうの漁業者もおられなる。そのところに安全を確保していただきたい。それと、全国の例っていうのは僕もちょっと

知らなかったですけれども、いろんな例がある中で、やっぱり安全確保をしてもらおうっていうことはもう最低の条件なんで、そこを対応してもらうためには、今副市長も言われたんですが、今の今の対応ですっていうときには訓練をとめる。今、もう飛行機飛んでないと思うんですが、C-2が。とまってるならいいんですけど。いや、事故解明ができるまでは飛ばないっていうことも対応の一つだと思うんですが、どうでしょうか。

○**矢倉委員長** 八幡部長。

○**八幡総合政策部長** 聞いておりますのは、飛行には問題がないということは伺っております。ですが、あけ閉めの部分は当面やめるということを伺っているところでございます。

○**矢倉委員長** 安達委員。

○**安達委員** 器材の機能をそれぞれがどこの部分で部位であったかわからんですけれども、やはり本当に受けとめるなら飛行訓練は一時休止するとかもあっていいかなと思うんですが、そこはちょっと議論はこれ以上はしませんが、あと、事後報告も含めてこれからの対応されると思うんですが、必ずいわゆる中四国防衛局長なのか現場の基地司令なのかわかりませんが、文書回答をしてもらいたいなあとと思いますし、それから松江とか安来、県外、島根県です、そういったところにもこういった対応をされたかどうか、ひとつ含めて教えてください。鳥取県だけの対応なのか。

○**矢倉委員長** 八幡部長。

○**八幡総合政策部長** 今回の対応につきましては、部品が落下したというのが、明らかに大体あのエリアだということが確定しておりますので、鳥取県と本市と境港市で協議をして対応をさせていただいたということで、特段松江、安来というのは、それこそきのうのきょう……。済みません。

○**矢倉委員長** 本干尾担当課長補佐。

○**本干尾地域振興課担当課長補佐** 鳥取県、米子市、境港の対応については今説明させていただいたとおりなんですけど、ちょっと島根県側の対応っていうのは、済みません、詳細を確認はまだちょっとできてないんですけれども、情報としては島根県側にも入っていますし、あとは松江市さんのほうでちょっと申し入れをされるのかどうかっていうところをきのうの段階では聞いていますけれども、ちょっと済みません、今確認がまだとれてないです。

○**安達委員** いいです。

○**矢倉委員長** よろしいですか。

岡村委員。

○**岡村委員** 本当に重大な事故だというふうに思うんですけども、当日、園児64人がクリスマスドロップですか、そういったときに前後して事故が発生したんじゃないかということなんですけども、そういった意味からおいても、やはり先ほどもありましたように、部長名じゃなくて市長名、それも相手も監理部長名じゃなくて基地司令にきちっとやっぱり申し入れをするということっていうのが大事じゃないかなと。今後の対応も含めて回答をもらうにしても、そこら辺はやっぱり徹底していただきたいなというふうに私も感じました。そういった点で全然この申し入れで原因究明とか、整備点検の徹底などについて申し入れされてるんですけども、これについては文書回答とかそういうことを求めておられるような状況なんですか。

○矢倉委員長 八幡部長。

○八幡総合政策部長 現時点で文書回答等、具体的にという話はしておりませんが、そのことも含めまして、先ほど来、県と境港市さんと同じように話をしながら進めてまいりたいと思います。

○矢倉委員長 岡村委員。

○岡村委員 今、C-2は何機配備されていますか。

○矢倉委員長 本干尾担当課長補佐。

○本干尾地域振興課担当課長補佐 現在8機配備されています。

○矢倉委員長 岡村委員。

○岡村委員 これがいつの時点になるかあれですけど、10機配備の予定という形ですが、それで間違いないでしょうか。

○矢倉委員長 本干尾担当課長補佐。

○本干尾地域振興課担当課長補佐 今現在まで8機配備されてまして、今年度に1機、それから来年度に1機予定されてまして、合計10機になる予定でございます。

○矢倉委員長 岡村委員。

○岡村委員 そういった10機配備されるということになって、本当にきちんと機体の点検だとか整備とかそういうものっていうのが体制として、美保基地全体として保障されるかどうかといったことも、やっぱり地元の周辺の安全っていう面を考えた場合、大事なことになってくると思うんですけど、そこら辺についてはどんな状況なのかわかりますでしょうか。

○矢倉委員長 八幡部長。

○八幡総合政策部長 いずれにいたしましても、先ほどから申し上げておりますが、安全というのが第一だというふうに考えておりますので、今回の申し入れに対してもその旨を強く抗議いたしておりますし、そのことについてきょう委員の皆さん方からさまざまな御意見がありましたので、その御意見も踏まえて、また鳥取県、境港市さんと足並みをそろえて対応させていただきたいというふうに考えております。

○矢倉委員長 岡村委員。

○岡村委員 最後にしますけど、こういった事故を本当にもう二度と繰り返してはならないというふうな立場に立って、やはりそういう点検だとか整備だとか、そういうものっていうのを十分に行えるような体制を求めていくということをお願いしたいと思います。

○矢倉委員長 ほかにございませんか。

遠藤委員。

○遠藤委員 皆さんがそれぞれ意見出されたけど、僕ここの今のきょうの説明会で物体というのは全く見えないものなの。落下した物体の写真か何かというもので判定できるものがない。言葉だけでぼろぼろぼろぼろ説明がああけども、判断できる材料もあらへん。どげなものが落ちたというのではないわけか。防衛省はそげなものは持ってきてないわけか。普通説明するのにこういう物体がありまして、これが落ちました、その中身はこういうものだったのでございましたって目で見えるものがあるんじゃないか。そういうものなしに言葉の上だけの話なの。

○矢倉委員長 八幡部長。

**○八幡総合政策部長** まず、そういうことも含めまして、それこそまだきちんとしたものが来ているということではありません。きのうの説明会であった資料なんですけども、それもまだ正式にうちのほうに来たものではありませんので。

**○遠藤委員** 部長、どうも話をあなた聞いちょうと当局が議会や市民に説明するのに定かじゃありませんけど、こういう報告入りましたから説明しますという話でいいんかや。説明するにはそういう写真が手元にあるならば、そういうものを含めて配って、こういう連絡が来ておりますと、こういうものだそうですというようなことの説明が加わってこそ本当に真実味が見えてくるんだけど、あったとか何だかそうもうそだったかってやな話まで聞こえるような説明に聞こえるで。それからもう一つそのあんたが説明しとるけん、自衛隊と話ししたのか、防衛省と話ししたのか、県と話ししたのかわからんけども、いろいろな状況をとうとうと何項目かわたって説明しなつたけども、その文章にあなたは持っているものっていうのは我々議員には説明資料として出せんかったの。耳だけで聞くの、我々は。そういうあなたが説明した資料があるならば、そういうものをちょっと配って、その中で我々自身もその文章を見ながら判断をして、聞くだけで判断をせよって言ったってなかなか判断できんで。僕はそういう何か議会に対する説明するスタンスがわかりにくいな、見とると。

**○矢倉委員長** 八幡部長。

**○八幡総合政策部長** このたび、皆さん方に対しまして説明が不十分であったことについては、まずおわびを申し上げたいというふうに思います。先ほどの件でございますけれども、きのうそういう、おとついですか、おとついでそういう事故が発覚して、地元対応も含めて県とのやりとりも含めた中で、昨日3時から県に説明が来たというのを伺っております。その後、そういう報告を何とか口頭で聞き取って、実際にそういうことで皆さん方にきちんと資料が御提供できなかったことについてはおわびを申し上げたいと思います。

**○矢倉委員長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** おわびとか後からいいぐあい、後からいいぐあいにしますよじゃないだが、たった今あなたは今口頭で説明した県とのやりとりの中身がどういうもんかちょっとわからんが、とうとうとうとお読みになったけど。そういうものを我々は後からでもいいから、委員会にこういう実は説明の資料でございましたというものをを出して、判断材料にしてくれないと、言ったか聞いたかわからんような説明会ではな、それは説明という場にはならんということを僕は言っとうわけで、謝るだけで済む話ではないだがん。そういうものがあって県とやりとりしてこういう確認をしましたと文章にいうもんがあるならそれを示してください。それで、その写真があるならば、こういう物体の写真でございますっていうもんも出してください。そういうものを含めて議会での審査の材料にしてまわらないけん。

**○矢倉委員長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** 委員の御指摘はごもっともであります。重ねて申し上げますが、今、一報が入ってとりあえずということで御報告しているものであります。まだ正式に我々のほうに写真をもらっているわけでもございませんし、正式にそのやりとりについて報告を受けてるわけでもありませんが、今の段階でわかっていることを最大限御説明するということできようお示ししております。国のほうからも、防衛省のほうからもきちんとまた改めて正式な情報をいただいて、そして議会に責任を持って我々が説明できる、あるいはその席

に防衛省の同席等が可能なかどうかということも含めて、改めて整理をして特別委員会のほうに御説明、御報告するということをしていただきたいと思います。

重ねてになりますが、一昨日発生したということで、取り急ぎ急遽第一報としてきょう御報告したということであります。その内容が必ずしも十分でなかったということについては、部長も重ねておわびを申し上げておりますし、私のほうからもおわびを申し上げたいと思いますが、今わかってることをひとまず御報告したということで、本日のところは御理解いただきたい。ただ、これでおしまいというふうにならないという遠藤委員の御指摘は全くそのとおりで我々も思っておりますので、正式にきちんと事案の状況、今の改めて言う必要もありませんが、今の報告も確定した報告ではなくて、全て今の状況からそう思われるということで報告してるものでありますので、正式に国のほうから、防衛省のほうから報告をいただいて、それをきちんと責任を持って説明できる体制で改めて委員会のほうに報告したいと思います。以上です。

**○矢倉委員長** ほかにございませんか。

今、多くの議員の方から地元対応がいかげなものであるかという意見が出ておりました。やっぱり現場主義というか、もっと以前はこの市議会の委員会に対してびりびりした状態で恐らく自衛隊の方々も飛んで来てたと思います。そういう点で対応、防衛庁に対しては厳しく言っていただきたいというふうに思います。自衛隊をチェックするだけではなくて、協力体制もとらないと住民からの不信感が出るものがあってはなりませんので、私のほうからもそういうふうにつけ加えたいというふうに思います。

報告関係は以上で終わります。

次に、その他に移りますが、何かありますか。

遠藤委員。

**○遠藤委員** ちょっとこの資料を委員の皆さんに配っていただくとありがたいけど。

**○矢倉委員長** はい、遠藤委員、どうぞ。

**○遠藤委員** 今、お手元に配っていただいたのは、防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律の抜粋の部分なんです。これをなぜ提供申し上げたかということ、特定防衛施設というものに対して交付金が交付されていますね。そのものについて、この美保基地の防衛施設に対しての特定防衛施設という政府の定めがありますけども、陸上自衛隊の施設に対しては、特定防衛施設としてのくくりが米子市の場合はされていません。この関係について、交付金に対しても非常に大きな影響が私は出てくると思ってるんですが、今までどういうふうにごこの問題について検討されてきたのか。あるいは、全くこういう問題については検討されてこなかったのか。その辺のところについてちょっと伺っておきたいと思えます。

もう一つ関係していいますと、国有提供施設等所在市町村助成交付金というのが大体年間7,000万から7,600万ぐらい入ってるんですね。それから、特定防衛施設周辺整備調整交付金というのは7,800万円から8,000万入っておるんですね。この2つの基地にかかわるいわゆる一般財源の国からのものが入ってるわけなんです。そうすると、この特定防衛施設周辺整備調整交付金というのは、特定防衛施設というふうに認定したものの対しての交付金だとなってるわけだ。それは、美保基地については当てはまっておるけども、陸上自衛隊には当てはまってないという見解が出ているんですよ。この辺のどこ

ろについてはどう理解していらっしゃるのでしょうか。

○矢倉委員長 八幡部長。

○八幡総合政策部長 本市のいわゆる基地におきまして、美保基地が特定防衛施設の対象になっておいて、いわゆる三柳の自衛の基地はなっていないというのは、まさに委員さんがおっしゃられたとおりでございます。その経過についてはちょっとわかりかねますが、一応、現在そういう御指摘をいただきましたので、国に対していわゆる経過等の問い合わせを早急にさせていただくような、今指示をしたところでございます。

○矢倉委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 なぜこれを聞いたかという、財源確保とかいろんなことが議論されながら、国からのこういう大きな交付金の財源が見えておる状況の中で、今まで全く感知してなかったということ自身が非常に僕は疑念に感じるんです。

ただ、特定防衛施設及び特定防衛施設関連市町村一覧表っていうのがあるところから入手しました。それによると、航空機、いわゆる基地に係る航空機ですね、航空自衛隊にかかわるものの内容が主体に特定防衛施設として入れてあるんですよ、全体的には。例えば飛行場であるとか、演習場であるとか、射撃場と書いてありますけど、まあ射撃場でしょう。それから、あるいは港湾とか弾薬庫と書いてあるんですね。しかし、三柳陸上自衛隊も弾薬庫があるんですよ、あれ。皆さん、御存じですかね。国道431号線がかつて卸団地のところで工事が中止しとったときにその延長をめぐって地域から反対運動が起きました。私もその中にいましたけど。陸上自衛隊からもうこの道路をつくるには反対だという意見書が出された経過があるんです。異例のことだったんですよ。なぜだったかという、陸上自衛隊のほうに連隊長がいましたから。ただしたところ、弾薬庫がありますと。弾薬庫のそばにそういう幹線道路をつくってもらっちゃ危険ですよという意見が反対の理由だったと、陸上自衛隊。ということから考えると、弾薬庫があるということなんですよ。これは、現地で確認されたらいいと思うけど、もう一遍。ところが、その陸上自衛隊の弾薬庫のところで、特定防衛施設になってる市があるんですよ。自治体があるんです。飛行場だけの弾薬庫じゃないわけです。そしたら、陸上自衛隊の弾薬庫がある三柳自衛隊の施設がなぜ防衛庁の特定防衛施設に入らないのかということ単純にこの表なんか見ると、資料、感じるわけですよ。

そうすると、どんないきさつがあつてこういうふうになつてくるか、解明が十分でないかもしれないけれども、直接財源に影響してくることもあつて、他市との特定防衛施設のバランスを見たときに、弾薬庫のある陸上自衛隊が除外されると。あるいは射撃場もあるわけですから。いうことになってくると、これもややバランスの崩れた状況ではないかと思うんですよ。そうすると、米子市にとってみればこれは特定防衛施設に指定していただくことがベストな姿になってくるんじゃないかと思うんですよ。そうすると、これを真剣に僕は国に対してただ窓口での話でなしに、仮にいろんなことがあつたとしても、米子市として基本的に特定防衛施設に編入してほしいと、政令改正の中に入れてほしいと、政令の中に。いう強い申し入れをやるべきじゃないかと思うんですよ。これだけの資料見とって。その辺の意思はどうなんですか。

○矢倉委員長 八幡部長。

○八幡総合政策部長 まずは、先ほども申し上げましたように、まずそのあたりの経過、

経緯などをしっかりと把握させていただきたいと思います。そして、全国的にそれを踏まえた上で遠藤委員さんが言われるような、やはり例えばこれはある一定のルールに基づいてそういう施設なりなんなりというのが決まっているというふうに考えておりますので、必要がありましたら、そのところはやっぱり物を申していきたいというふうに考えております。

**○矢倉委員長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 弾薬庫では、あえて説明すると、陸上自衛隊北海道は白老町ですか、そういうところが弾薬庫。それからもう一つは群馬県の多野郡の吉井町。それから京都府の京田辺市、これも上がってるんですね。これね、全部陸上自衛隊なんですよ。そういうことから考えると、三柳にも射撃場があるし、弾薬庫もあるし、当然特定防衛施設としての認定をさせて、やっぱり対応をとっていくっていうことは当然のことだというふうに思いますんで、副市長さんね、これは財源確保の観点からも防衛省の言いなりにならんやに、もう押し込んでいきて組み込ませると、こういう強い意思を示してもらいたいと思うんですけど、どうなんですか。

**○矢倉委員長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** 先ほど部長のほうからもお答えしましたが、まずはこの法律の制度の枠組みというのを改めて確認したいと思います。私も今、手元にその一覧表を見させていただいておりますが、これは正式に確認しますということがまず答えなんですけども、委員おっしゃいます第8普通科連隊の弾薬庫というのがどの程度の規模かというのも私承知しておりませんので、これもう確定的なことは申し上げられませんが、こうやって見る限り多分各地域の基幹的な弾薬庫が指定されている。もっと言いますと、陸上自衛隊の駐屯地で弾薬庫を持たないところは多分ないというふうに思いますので、通常の弾薬庫が対象になるのであれば、全ての陸上自衛隊の駐屯地が対象になってくると、こういうことになるのではないかなというふうに思います。したがって、現在指定している弾薬庫がそういう規模のものではない弾薬庫が指定されているというふうに考えられますが、改めて国の趣旨を確認して、その可能性があるのであれば国に要請してまいりたいと思います。以上です。

**○矢倉委員長** 遠藤委員、今当局もあれですけど、これから調査をして勉強してしないなかなか答えられないと思うんですね。委員の皆さんも勉強をされて、遠藤委員と一緒に土俵で議論できるような、そういう態勢をとっていかなきゃいかんと思うんですね。そのためには、また次回にでも議題として取り上げるということで、遠藤議員、それでいいですかね。

**○遠藤委員** それ、ぜひ委員長そういう形でまとめてもらいたい。

副市長ね、今おっしゃったことの意味はわかるんですけども、僕は陸上自衛隊の基地の機能というのをね、機動性。当時あそこに陸上自衛隊が入ってきた状態と今とはかなり違ってると思うんですよ。そういう基地の機動性の違いということも含めながら、その政令で定めて今言われたことの内容との合理性を私はやっぱり追及してほしいと思いますよ。だけん、当初の段階と今とは違うという状況も踏まえながら、ぜひそういう交渉の内容をつくってもらいたい。このことを要請します。

委員長ね、もう一つ思うのは、特定防衛施設、私もこの議会の委員会でするんだけど、

防衛施設周辺整備調整交付金事業の、つまりこの8,000万円、使い方が今までどう使われてきたかということ、この間資料平成29年度から令和元年度分の資料をいただきました。ここの中で前から思ってるのは、現況が1.5メートルから2.5メートル、つまり4メートル未満の市道が5メートルに幅員が拡張されてきたんですね。これ、その内容について用地費が組み込まれてる。これは都市整備部との絡みになって、都市経済委員会でもやらにゃいけませんけども、防衛省、交付金事業を管轄する総合政策部か、いう観点からも、米子市は市道が4メートル未満であって、4メートルに拡幅を求められた場合には、その間の幅の足らず前は住民に寄附をさせてきたわけです、ずうっと。ところが、この交付金事業の場合は、寄附ではなくて用地買収に入ってきてる。こんなアンバランスな事業執行があっただろうかということだと思っんです。どっちを整理すべきなのか。市道4メートルにする強制寄附をやめるのか。それとも、こういう交付金事業であろうとも4メートル未満については寄附をいただくのか。これ整理をしていただかないと、私は交付金の性質から見てこういう不公平を招くっていうことよくないと思っんですよ。これについての考え方を聞いておきたいと思っんです。

○矢倉委員長 伊澤副市長。

○伊澤副市長 これもきちんとまた整理してお答えしなければならないことだと思っんですが、以前もそういった御指摘があったように記憶をしております。この特定防衛施設の周辺整備事業で行っております道路整備というのは、防衛省の予算をいただいて、基本的にはあってはならないことですが、飛行場の周辺ということで、避難道路という位置づけで整備されてるものだと、このように理解しております。あってはならないことですが、万が一の墜落等の事故がないとも言い切れないということもあり、そういったことなどの周辺環境の整備ということで、避難道路という位置づけで整備をされていると、このように承知をしております。したがって、必ずしもそういう生活道路とは性格を異にする面があるということでもあります。

一方で、その問題は問題として、そもそも市がどういうことであれ道路を整備する際に、その用地を住民に寄附させることの是非はどうなのかということについては確かに論点があると思っしております。長い歴史がある話でありますので、その過去を全て否定することはできないというふうに思っんですが、今後どうすべきか。当然用地費を使うということが一つあると思っんですが、そうなりますと、その用地費について予算措置をお願いしなければならないということになります。この辺をどうするのかということについては、改めて整理して御議論をお願いしたいと思っんです。以上です。

○矢倉委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 副市長ね、僕は前回のときからちょっと僕との見解の違いというか、基本的な考え方について誤差がある。緊急避難的の道路は民生安定事業です、防衛省の。交付金じゃありません。交付金は民生安定事業ですくえない事業を行う場合に交付金事業というのが補佐された、サポートされた、言い方を変えると。だから大篠津や崎津で行ってきた今までの事業というのは緊急じゃありません。緊急であれば民生安定事業を使うべきです。それで防衛省から補助金をとられるんです。僕はその物の捉え方が基本的に違っっていると思っんですよ、副市長さん。

そういうことがあるから、一般的に使える交付金がなぜ特定の地域に集中しているのか

ということ今までも言及してきたわけですよ。そこに持ってきて市道の一般的な事業の場合には、一般の地域では強制して市民から土地を取り上げながら、供出させながら、この地域だけは買収しますと。特定財源じゃないんです。一般財源なんです。国からの交付金だろうと市民が払った税金であろうと一般財源なんです。一般財源の質の規定はないんです。税金を使う事業であれば、一般の市民税を使う拡幅事業であれば寄附いただかなければ用地買収ができませんから出してください。国の交付金が入っておる財源なら、これは用地買収ができますから寄附はやらなくても市が面倒見ます。こんな理屈は通らないんですよ、法律上。でしょ。だけん、そういうことも考えて、これは委員長ね、我々も議会側もしっかり勉強して今までの慣例が正しいがどうかということも含めて、誤りは正すというのが議会の私は姿だと思う。だから、今副市長の言われたこと自身も間違いが私あると思う。よく法律を読んでもらいたい。その上でこの避難道路であるかどうかという考え方を示してもらおうということだと思ふんですよ。重大なことだと思いますよ。

わしは何でこういうことに執念持つかということ、直接不法行為だというふうにまでは断定しませんけども、不当だと思います、行政のあり方として、財政投資が。この間、赤磐市で、インターネットを見とったら、公務員にも背任罪が適用されるようですね。赤磐市は76万円の払ってはない賃金がある職員に払っとる、働いてない。裁判にかけられて、市長に背任罪が来たのかその担当者に来たのか知りませんが、判決は背任罪が適用された、76万円で。僕は、そういう現実の厳しさっていうものを受けとめてほしいと。公務員さんは真実を語ることがあってもうそを言っちゃいかんと。うそを言ったら素直に謝らにゃいかん。これは公務員のモラルだと思う。わしはこの判決を読んで米子市には該当するものがあるかないか、実はそういう感じで今情報を探ってるんですよ、私。いずれ議論にしたいと思います、ありますから。だから、今のような形の説明で物事をはぐらかすことがないように。事実に基づいてきちんと説明する。したがって、委員会もこういう事実関係を今の説明だけで終わるのではなしに、しっかりと税の公金支出の不当性、そういうものにかかわる内容ですから。委員会としても調査事項に上げてもらってみんなが共有の認識を持てるようにしてもらいたい、委員長。それを申し上げておきます。

**○矢倉委員長** 今、遠藤委員から御指摘がございましたが、今特に三柳の問題がよく出てきました。御承知のように、以前は、10年近く前ですか、美保基地問題等調査特別委員会ということだったわけですがけれども、三柳の駐屯地がテロの最前線基地なんだろうと、重要な基地だったということで、基地問題等調査特別委員会になっております。美保基地のみならず、三柳の駐屯地のことも含めて検討していかなきゃならないというのがもう10年近く前だったと思うんですけども、それがずっと行われてきてない。私も何回も駐屯地からも、三柳の駐屯地からも出てきて議会にも説明するように言ってるんです。いまだいろいろあって出てきておられない。そういう点も含めて当局はしっかりと自衛隊のほうにも、駐屯地のほうにも言っていたきたいというふうに思います。きょうは、当局も委員の皆さんも資料もまだ十分に見ておられないと思いますので、よく勉強していただいて、当局も調査していただいて、その上で今後、委員会で議論してもらいたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。じゃあ、遠藤委員、それでよろしいですね。

**○遠藤委員** はい。

**○矢倉委員長** じゃあ、そういう方向でやってまいりたいというふうに思います。

以上で、基地問題等調査特別委員会を閉会いたします。

**午前 11 時 30 分 閉会**

米子市議会委員会条例第 29 条第 1 項の規定により署名する。

基地問題等調査特別委員長 矢 倉 強